

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書の訂正報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年9月16日
<b>【事業年度】</b>	第20期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
<b>【会社名】</b>	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
<b>【英訳名】</b>	SOFTBANK TECHNOLOGY CORP.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 石川 憲和
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西五軒町13番1号
<b>【電話番号】</b>	03(5206)3316
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役管理本部長 志水 直樹
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都新宿区西五軒町13番1号
<b>【電話番号】</b>	03(5206)3316
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役管理本部長 志水 直樹
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月23日に提出いたしました第20期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項に関し、一部追加で記載することが望ましいと判断し、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(7) <略>

(訂正後)

(1)～(7) <略>

#### (8)取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 剰余金の配当(中間配当)の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。